

市第146号議案

令和3年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）

令和3年度横浜市の公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月9日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費を補正したいので提案する。

市第146号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		22,459 ^{千円}	△ 3 ^{千円}	22,456 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	11,306	△ 3	11,303
4 繰越金		10,921	△ 22	10,899
	1 繰越金	10,921	△ 22	10,899
歳入合計		37,952	△ 25	37,927

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 害 被 害 者 費 救 済 事 業 費		千円 37,952	△ 千円 25	千円 37,927
	1 運 営 費	36,952	△ 25	36,927
歳 出 合 計		37,952	△ 25	37,927